

1 子育てを取り巻く状況

(1) 子育てを支えるとは

子育て支援ということばは、今日、当たり前のこととして定着してきています。にも関わらず、子育ての責任を負わされているのは、今でも親、特に母親ではないでしょうか。2015年度の厚生労働省の調査の結果を見ても、男性の育児休業取得率が2・65%でそれでも過去最高と報道されたのに対し、女性の取得率は81・5%。大きな差のある数字です（厚生労働省雇用均等基本調査）。

さらに、現在の日本では、男女ともに長時間労働が当たり前になっているため、長時間保育が必要になり、親たちははたたくたに疲れ、子どもと関わるのは、夕飯を食べ、お風呂に入れて寝るだけという家庭も少なくありません。

子育て支援はとて十分とは言えません。

子育て支援を冠した制度としては「子ども・子育て支援新制度」があげられますが、これは親の「就労支援」の意味合いが強いものです。ここでは、保育所や認定こども園等に入所するために必要な「保育の必要性」が点数化されています。ここでまず最初に判断されるのは、親の就労日数と1日の労働時間です。保育所は親の就労状況を点数化することによって、親の就労を助ける施設として位置づいています。しかし、子どもが生活し、育ちゆく保育という場に

は、子どもの発達を支える場という役割や家族を支える場という役割が求められます。これは、保育に関わる人たちの実践において、積み重ねられてきたものです。しかし、新制度ではそこに問題があることが指摘されています。

子どもに障害や発達の遅れがあっても、多様な生き方があり、社会と関わりながら生きていくことができます。もし障害ゆえに困難が大きいとすれば、そのような社会をどのように改善していくのか考えていく必要があります。

人の生き方に、社会の制度は大きく影響を及ぼします。誰もが安心して暮らせるためにどのような制度体系が必要なのか、すべての人が安心して生活できるようにするためにも、制度をよく知り、活用と改善をしていくことが必要です。

(2) 早期に発見して支える大切さ

障害や発達の遅れがあるとわかることは、親にとって、大きな葛藤を生み出します。それは、自分の子どもを愛するがゆえに、多くの期待をもち、それがかなわないと感じてしまうからではないでしょうか。そのため、子育てに悩む親に、なるべく早い時期から専門機関が関わって、支援を受けられるようにすることが大切です。前章まででいいねいな療育の取り組みを紹介してきましたが、療育について知らない親が子どもに障害があると言われても、すぐに支援を受けける気持ちにはなれません。

けれども、みんなが同じように悩んでいる。子育ての悩みを窓口にするならば、抵抗感が